|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西日本新聞社　知的財産管理担当　行 | | お申込日 | | | | | | |
| FAX | ０９２－７１１－５２７７ |
| E-Mail | [chosakuken@nishinippon-np.jp](mailto:chosakuken@nishinippon-np.jp) | 20 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |

記事・写真の使用申込書（放送番組用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【申請者・団体名】 | | |
|  | 担当： |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【住 所】 | 〒 |  |
|  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【連絡先】電話( | 電　話( |  | )　ＦＡＸ( |  | ) |
|  | メール( |  | | | ) |
| 【請求書・許諾書（PDF）のあて名・あて先】 ※申請者と異なる場合は必ずご記入ください。郵送は手数料３００円・税別。  ) | | | | | |
|  | | | | | |
| 【過去の有料利用】 | | なし　あり ※有料利用が初めての方は前払いとなります。 | | | |
| 【特急指定】※有料 | | なし　あり ※１日以内に許諾（対応できない場合もあります） | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使用したい著作物の内容 | | 掲載している媒体、日付、ページ、記事・写真の別などを具体的にご記入ください。  利用される記事や写真のコピーがあれば添付してください（データ送信不要の方は必須です）。  複数件まとめてご記入いただけます。枠に入らない場合は別紙を添付してください。 |
| 西日本新聞朝刊 夕刊　　西日本スポーツ　　　　　     年     月     日     面（ページ）  西日本新聞me 西スポＷＥＢ ＯＴＴＯ!　　　　 　      年     月     日公開 | | |
| ＜著作物の貸出＞　切り抜きあり不要　　データ送信希望　※ウェブからの流用不可（紙面ビューアー、検索サービス含む） | | |
| 放送の概要　放送局、番組タイトル、放送日時、使用方法などをご記入ください | | |
| ・放送局  ・番組タイトル  ・放送日時　など | 放送する局名     　　　　　番組名  放送予定日時     年     月     日　     時～ | |
| 具体的な  使用方法など |  | |
| 再放送  (オンデマンド含)  放送局・日時など |  | |
| 使用に際しては「記事・写真の使用条件」を確認の上、下記にチェックを入れてください。記入のないものは受理できません。  「西日本新聞社 記事・写真の使用条件」を確認し、順守します。 | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 本状を受け付け後、使用条件やサンプルをご案内します。  了解・決定をいただいた時点で申込確定となります。 | 【お問い合わせ先】  西日本新聞社　知的財産管理担当　（平日10～16時）  ※時間外の他部局への連絡はご遠慮ください |
| 【記事・写真の利用案内】  https://c.nishinippon.co.jp/service/announce/ |
|  |

西日本新聞社　記事・写真の使用条件

2025/6/1改訂

1. 記事（文章、写真、イラスト、図版）の内容や体裁は変更できません。使用者の独自解釈による部分引用や部分使用はお断りします。
2. 「西日本新聞」「西日本スポーツ」などの媒体名および掲載日、または当社の指定するクレジット表記を明示してください。
3. 使用は申請内容の範囲で、１回限りです。再利用や別の用途で使用する場合には改めて申請が必要です。無断転用、流出等が確認された場合は損害賠償を請求します。事後申請は、別途手数料（20,000円～、税別）が発生する場合があります。**当社ホームページ（紙面ビューアー含む）のコンテンツ流用は認めておりません。他社検索サービスからの流用もできません。**
4. 肖像権やプライバシーなど第三者の権利侵害にご注意ください。第三者の許諾が必要な場合は、利用者側で責任をもって許諾を得てください。当社が代行することはありません。
5. 著作物は渡した時点（使用許諾のみの場合は請求書発行時点）で料金が発生し、キャンセルはできません。データ渡しの場合は使用後すみやかに消去してください。使用者側での保存は認めておりません。
6. 料金は前払いです。ただし、有料での取引実績があるなど、特に認めた場合は除きます。
7. 弊社著作物の使用後は、成果物（１部またはデータ、URL）をお送りください。
8. 事件、事故の記事や写真、動画（音声のみも含む）は、人権等への配慮から提供しません。
9. 政治的、宗教的利用や訴訟目的などでの使用は認めていません。西日本新聞社の信用や品位を傷つけるおそれがある場合も認めません。
10. SNSへの掲載は認めません。掲載許諾を得たページへのリンクは可能です。
11. 使用条件・料金の案内には、不使用の場合でも必ず窓口の営業時間内にご返信ください。連絡なく放送予定日・時間を迎えた場合は審査料をいただきます。
12. その他個別に使用条件を指定することがありますので順守してください。

※利用条件に違反した場合は、許諾取り消しや損害賠償を請求する場合があります。

【放送利用時の注意点】

1. 使用許諾は原則として初回放送のみが対象です。再放送、他局での放送【※】、オンデマンド、DVD収録や海外等への販売などは別途申請してください。なお初回放送時の申請に限り、再放送など1年間回数制限なしの許諾プランもございます。

※全国ネット放送（ディレイも含む）は１回の初回放送としてカウント。BS・CS等は別

1. 肖像権（パブリシティー権）、プライバシー権の処理はご利用者側で行ってください。新聞掲載の承諾があってもテレビではNGの場合もありますのでご注意願います。
2. 編集の都合上放送されなくなった場合も、データ送信または請求書発行後のキャンセルはできません。ただし事前にカンプ利用の申請があった場合の本使用料金は不要です。
3. 申込書の提出から通常は３営業日内に担当から返信いたします。当日中（午後の受付については翌営業日の午前中まで）に許諾希望の場合は1点当たり3,000円（税別）の特急料金をいただきます。なお希望時であっても対応できない場合がありますのでご了承ください。
4. 許諾に際しては請求書と許諾書（いずれもPDF。郵送の場合は送料等300円・税別をいただきます）を「西日本新聞社知的財産管理担当」名で発行します。請求書について代表名義や社印などが必要な場合、納品書などの必要書類がある場合は事前にお知らせください。請求書・許諾書発行後の追加や差し替えは手数料（500円～）を頂戴します。
5. 紙面の月決め利用、その他写真、記事の継続的利用については包括割引料金を設定いたします。詳細はお問い合わせください。